

「令和首里城復興イベント実行委員会」における参加事業募集要項

令和首里城復興イベント実行委員会事務局

令和4年2月16日

1 開催趣旨

令和4年秋に予定されている首里城正殿の復元工事の着手。この大きな節目に、平成復元時や琉球王朝時代から行われていた故事である木曳式(こびきしき)に倣い、首里城復旧・復興を願う様々な主体に向けて、工事着手を記念し完成を祈願する令和首里城復興イベントを実施します。

琉球王朝時代及び平成時にはなかった現在ならではの手法も加え、御材木のみでなく首里城復旧・復興を願う皆様の想いを運び繋げるイベントを目指します。

2 目的

首里城復元に関し、県産材等を提供する関係地方公共団体の事業又は「令和首里城復興イベント」の開催趣旨に賛同する沖縄県内の地方公共団体、沖縄県内企業、各種団体等が実施する事業の参加を通じて首里城復興への気運醸成を図ることを目的とし、参加事業を募集します。

3 募集期間

令和4年2月16日(水)～令和4年3月31日(木)

4 応募要件

応募が可能な参加事業は、令和首里城復興イベントの1 開催趣旨及び2 目的に賛同し、参加事業を実施していただくことで復元工事の始まりを多くの方が祈願する機会を創出し、復興への気運醸成を図るものであり、かつ、次の事項を満たすものとします。

(1) 実施期間

令和4年10月29日(土)～11月3日(木)の間(予定)

(2) 主催者

以下のいずれかとする。

ア 首里城復元に関し県産材等を提供する関係地方公共団体

イ 令和首里城復興イベントの開催趣旨・目的に賛同する沖縄県内の地方公共団体

ウ 令和首里城復興イベントの開催趣旨・目的に賛同する沖縄県内企業、各種団体

エ 事務局が適当と認める企業、各種団体

(3) 経費について

事業に要する経費は主催者の負担で行うこと

※令和首里城復興イベント実行委員会からの資金補助はありません。

(4) その他、以下の全てに該当すること

- 1) 営利を主たる目的とするものでないこと
- 2) 個人の行事でないこと
- 3) 特定個人の売名等に利用するものでないこと
- 4) 国又は地方公共団体の施策に反対するものでないこと
- 5) 政治的又は宗教的意図をもつものではないこと
- 6) 法令又は公序良俗に反する行為を行う恐れのないこと
- 7) 暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が主催する行事等、公安または風俗を害するおそれがないこと
- 8) 一般の人に広く公開されること
- 9) その他承認すべきでない特段の事情がないこと

5 参加事業の審査方針

- (1) 事業実施を通じて、復元工事の始まりを多くの方が祈願する機会を創出できるか
- (2) 復興への気運醸成を効果的に図るものであるか
- (3) 令和首里城復興イベントの想定ルートに組込むことが可能か
- (4) 令和首里城復興イベントの開催趣旨及び目的に合致した相応しい事業であるか

6 審査手続

参加事業は、応募のあった事業の中から「5 参加事業の審査方針」に基づき、令和首里城復興イベント実行委員会事務局にて一次審査を行い、一次審査の結果を通知します(4月中旬頃)。参加事業の最終的な結果通知は、幹事会を経て第2回令和首里城復興イベント実行委員会(5月開催予定)にて承認後に送付します。

7 注意事項

承認された参加事業については、次にあげる事項を遵守願います。

- (1) 別紙の令和首里城復興イベント実行委員会規約の規程に基づき事業を行うこと
- (2) 事故等が発生した場合には、主催者の責任で処理すること
- (3) 事業実施に発生した許認可等は、主催者の責任で処理をすること
- (4) 承認後に「4 応募要件」に反する事項がある、または上記(1)ら(3)までが遵守されないと令和首里城復興イベント実行委員会事務局が認めたときは、参加

承認を取り消す場合がある。

8 申込手続

- (1) 提出物 別添様式
- (2) 提出期限 令和4年3月31日(木)
- (3) 提出方法 次のいずれかとする。
 - ・事務局へ直接持参
 - ・メール(電話による到着確認を要する)
 - ・郵送(期限内必着、追跡確認ができる方法による)
- (4) 提出先 下記9 提出先のとおり

9 提出先・お問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 10階

令和復興イベント実行委員会事務局(沖縄県土木建築部都市公園課内)

TEL : 098-886-2035 FAX : 098-867-7875

Email : aa060208@pref.okinawa.lg.jp

URL :

<https://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/koen/hukkouibento/jikkouiinkai.html>

※最新の情報は沖縄県都市公園課のHPへ掲載いたします。